益田市告示第２８４号

地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第２０条の２第１項の規定により、次のとおり告示する。

令和８年１１月１３日

益 田 市 長　山　本　浩　章

次の書類は、福祉環境部保険課に保管してありますので、受領してください。
なお、告示をした日から起算して７日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。

送達を受けるべき者の氏名	送達すべき書類の通知書番号又は文書番号
桑原　遥樹	0000039047
	以下余白